

国と地方の協議の場（令和８年度第１回）
における協議の概要に関する報告書

令和８年７月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和８年度第１回）における協議の概要

1 開催日時

令和８年６月２９日（月） 16:32～17:14

2 場所

内閣総理大臣官邸４階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

全世代型社会保障改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 城内 実

文部科学大臣 松本 洋平

農林水産大臣 鈴木 憲和

国土交通大臣 金子 恭之

経済産業副大臣（代理） 山田 賢司

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 露木 康浩（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議の概要

（１）協議事項

「骨太の方針」の策定等について

（２）協議が調った事項

なし

（３）（２）以外の事項

地方側から、中東情勢対応、給付付き税額控除、地域未来戦略、広域リージョン連携、地方議会等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、引き続き地方側としっかりと連携して取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和８年度第１回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和8年度第1回）議事録

1 開催日時

令和8年6月29日（月） 16:32～17:14

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 高市 早苗

内閣官房長官 木原 稔（議長）

総務大臣 林 芳正（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・地域未来戦略担当大臣 黄川田 仁志

財務大臣 片山 さつき

全世代型社会保障改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 城内 実

文部科学大臣 松本 洋平

農林水産大臣 鈴木 憲和

国土交通大臣 金子 恭之

経済産業副大臣（代理） 山田 賢司

全国知事会 会長 阿部 守一（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 藏内 勇夫

全国市長会 会長 松井 一寛

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 中本 正廣

内閣官房副長官 露木 康浩（陪席）

内閣府副大臣 津島 淳（陪席）

内閣府大臣政務官 古川 直季（陪席）

4 協議事項

「骨太の方針」の策定等について

○挨拶等

（古川内閣府大臣政務官） 本日は、お忙しい中、御参集をいただき、誠にありがとうございます。ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は議事進行を務めます内閣府大臣政務官の古川直季でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高市内閣総理大臣は公務の関係で、議事の途中に御出席いただく予定となっております。先に議事を進めさせていただきます。

○協議事項（「骨太の方針」の策定等について）

（古川内閣府大臣政務官） 本日の協議事項は「『骨太の方針』の策定について」です。

それでは、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、阿部全国知事会会長から御発言をお願いいたします。

（阿部全国知事会会長） まず、本協議の場の議長であります木原官房長官を始め、閣僚の皆様方には、国会開会中の大変忙しい中、この協議の場を開いていただきまして、誠にありがとうございます。骨太方針の取りまとめ直前ということで、ぜひ是非我々地方の声を十分反映いただければと思っております。私から冒頭4点、申し上げたいと思います。

まず、中東情勢でございます。是非物資の安定供給の確保をお願い申し上げます。高市総理からの御要請も受け、我々都道府県においても実態把握に務めさせていただいておりますので、政府におかれては今後ともの確な対策と国民への丁寧な情報発信をお願いいたします。

また、国と地方の役割分担や相互の関係性について、現在、地方制度調査会において検討が行われておりますが、時代の変化を踏まえて抜本的な見直しが必要だと考えております。新たな国と地方の在り方について、将来を見据えた本格的かつ骨太の議論を行っていただくことを強く求めます。

また、人づくりに関連して2点でございます。

まず、公立高校の教育環境充実のための交付金等の安定的かつ十分な確保、また、公立高専の設置や地方の高等教育機関に対する支援の強化を強く求めます。また、東京23区の大学定員抑制措置につきましては、全国知事会の緊急決議を契機に法制化をしていただきましたが、東京都の大学への流入超過数は、10年前と比べて増加をしているという状況でございます。日本全体の持続的発展という大きな観点で、この問題を是非御検討いただくようお願いいたします。

以上でございます。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、松井全国市長会会長から御発言をお願いいたします。

（松井全国市長会会長） 全国市長会会長の松井でございます。3点について要望させていただきます。

最初に給付付きの税額控除であります。現在、社会保障国民会議の議論が続いておりますけれども、まずは給付付きの税額控除の制度設計に当たりましては、実施主体が誰であれ、利用者目線に立って、シンプルなものになるようお願いいたします。仮にその事務の執行に関しまして、地方も一定の役割を果たすことが求められる場合には、地域の実情を加味した対応ができるよう、十分に

協議をしていただくとともに、適切な運営とするための支援をお願いしたいと思います。あわせて、地方の財政基盤の安定性につきましても十分な配慮をお願いいたします。

２点目、地方消費税であります。消費税減税の議論に当たりましては、地方財政への影響に対する十分な配慮をお願いいたします。

３点目、地方創生関係です。先般発表されました国勢調査の速報値によれば、人口減少は加速していることを如実に示しております。地方としては大変危機感を抱いております。人口減少対策や東京一極集中の是正といった取組を不断に積み重ねていくことが必要となっております。「強い地域経済」の構築にも住民の生活を支える基盤整備が不可欠であるため、地域未来交付金の充実など、地方創生の取組に必要な予算の安定的な確保をお願いいたします。

以上であります。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、棚野全国町村会会長から御発言をお願いいたします。

（棚野全国町村会会長） 全国町村会長の棚野でございます。よろしくお願いいたします。私から３点でございます。

１点目の食料・エネルギー自給率の向上ということですが、現下の中東情勢等により石油資源の供給等への不安が高まる中、エネルギーの多くを海外に依存する我が国のぜい弱性が改めて浮き彫りになっているところでもございます。そのような中にありまして、町村を始めとする農山漁村が食料・エネルギーを供給する重要な役割を担ってきております。この生産活動を通じて地域を守ることは国を守ることにほかなりません。我々は昨年の全国町村長大会で、この自給率の向上と農山漁村振興の特別決議を、今後使命感を持って全力を挙げて取り組む決意を表明させていただきました。国におかれましては、この思いに寄り添っていただき、より一層のお力添えをいただきたいと思います。と思っております。

次に地方創生、地域未来戦略でございます。地場産業の成長や産業クラスターの形成は、地域の雇用の創出や地方への人の流れにつながるものでありまして、地域未来戦略を通じ、地方創生を推進していただきたい。あわせて、町村が進めてきた地方創生の取組も引き続き進められるよう、地域未来交付金の充実・強化を図るなど、自治体のニーズを踏まえた適切かつ強力な支援をお願いしたいと思います。

最後に、一般財源総額の確保等でありますが、町村が様々な課題に適切に対応し、持続可能な地域づくりに取り組むためには財政基盤の強化が不可欠でございます。そこで、給付付き税額控除や消費税等の見直しにつきましては、今後、税制度等の見直しを行う際には地方財政に影響を与えないようにするとと

もに、物価動向等も踏まえた中で地方交付税等の一般財源総額の増額・確保をお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、藏内全国都道府県議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（藏内全国都道府県議会議長会会長） 藏内でございます。２点要望させていただきたいと思います。

まず、地方創生の取組のうち、都道府県域を越えた広域リージョン連携についてであります。九州の連携については昨年末、林総務大臣に福岡県の取組を視察していただきましたが、本年に入り、次世代交通サービスであるMaaS、新生シリコンアイランド九州のプロジェクトに関する連携ビジョンを策定したところでございます。全国の各地域において産業振興や観光、交通などの具体的な取組が進められておりますので、省庁横断的な支援の更なる充実をお願いいたします。

次に、ワンヘルスについては高市総理が２月の施政方針演説で取組を推進すると表明されるとともに、４月に東京で開催した世界獣医師会大会においても政府関係者の多大な御協力を頂いたことに感謝を申し上げます。大会ではワンヘルスの基本理念を共有し、国際的に連携して取り組む東京宣言を採択したところであり、気運が高まっておりますので、政府におかれましてもワンヘルスの取組の一層の推進、強力な支援をお願いいたします。

以上でございます。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、丸子全国市議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（丸子全国市議会議長会会長） 全国市議会議長会の会長を務めております山形市議会議長の丸子でございます。私から２点お願いを申し上げたいと思います。

まず、各種災害対策の推進について申し上げます。近年、全国各地で集中豪雨や台風、地震などが頻発し、地震については大規模地震発生の切迫性が指摘されております。また、大規模な林野火災が相次いでいるほか、クマによる死亡事故はもはや災害級の様相を呈しております。国民の生命、身体、財産を守るため、第１次国土強靱化実施中期計画に基づく、社会インフラの老朽化対策を始めとする各種施策に加え、クマ被害対策パッケージの着実な推進など、状況に応じた対策を臨機応変に講じていただくようお願いします。

次に、地方創生については、市長会、町村会が発言されておりますが、どこに住んでいてもその地域の魅力を享受しながら豊かに暮らせる社会をつくり、東京圏から地方への人の流れを生み出すため、男女を問わず若者が積極的に地方

での生活を選択できるよう、実効性のある施策を展開していただきたいと思います。

以上２点、お願い申し上げます。

（古川内閣府大臣政務官） 最後に、中本全国町村議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（中本全国町村議会議長会会長） 全国町村議長会会長の広島県安芸太田町議会議長の中本でございます。

町村の持続発展のためには、これからの地域社会を担う若者、女性が住み続けたいと思う魅力ある地域社会を構築しなければなりません。そのためには雇用の確保や地域産業の育成もさることながら、高度成長下に整備された道路、電気、上下水道、公共施設等のインフラ耐震化や更新は急務です。しかしながら、物価高や資材不足、工事費用の高騰、人材不足等、多くの課題に直面しているのが現状です。国におかれては地方が社会資本の再整備に取り組めるよう、社会資本整備総合交付金などを充実して、地方が行う事業に係る支援を拡大していただきますようお願いいたします。

また、町村では議員のなり手不足が深刻化しております。要因としては低額な議員報酬が考えられますが、報酬の増額が財政に影響を与えると懸念する住民もおりますので、報酬を改善した町村に対しては、直接的な財政措置をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

（古川内閣府大臣政務官） それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。御発言は簡潔にお願いいたします。

まず、城内大臣から骨太の方針の骨子案の御説明を含めて御発言をお願いいたします。

（城内全世代型社会保障改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策））
まず、お手元に先日６月２５日の経済財政諮問会議で議論いたしました骨太方針の骨子案をお配りいたしました。

高市内閣は投資不足の流れを断ち切るため、「責任ある積極財政」の考え方の下、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、「強い経済」を実現することを目指しております。

今年の骨太方針ではこうした「強い経済」の実現に向けた政策の方向性を示すとともに、財政運営目標の設定、新たな投資枠の創設など、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する経済財政運営の取組を責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」として示していく方針であります。

次に、給付付き税額控除についてであります。全国市長会の松井会長から給付付き税額控除につき御要望いただきました。検討の場である国民会議に御

参加いただき政府としても改めて感謝を申し上げます。同会議では事務負担への配慮や、地方に役割をお願いする際の丁寧な協議の必要性も議論されてまいりました。取りまとめが行われた後には、丁寧かつ真摯に必要な協議を行ってまいります。制度の円滑な導入に向けて引き続き御理解を賜れば幸いです。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、林大臣から御発言をお願いいたします。

（林総務大臣） まず、松井会長からございました消費税の関係ですが、御案内のように4割が自治体の貴重な税財源でございまして、飲食料品に係る消費税減税に関して国民会議で示された中間とりまとめ案で、2年間税率を1%に引き下げる、地方の財政運営に支障が生じないよう適切に対応する、このようにされておるところでございますので、今後の中間取りまとめに向けて引き続き丁寧に対応してまいります。

それから、棚野会長から一般財源総額の確保がございました。自治体が必要な行政サービスを提供しつつ安定的な財政運営を行っていただけるように、経済・物価動向等を適切に反映し、必要な一般財源総額の確保に万全を期してまいります。

藏内会長から広域リージョン連携についてございました。既に会長のところも含めて8地域で宣言が行われておりまして、今年度から大阪・関西万博で披露された最先端技術の社会実装ですとか、九州における半導体産業の産学官連携、これは見せていただきましたけれども、具体の施策が開始されております。今後とも各府省と連携した財政面を含めた支援、それから、先行事例の共有等の伴走支援を通じまして各地域の取組を後押ししてまいります。

それから、阿部会長からございました地制調の関係ですが、地方六団体の皆様にもまさに御参画いただきながら、第34次地方制度調査会において、将来にわたって持続可能な形で行政サービスを提供するための役割分担の在り方について御議論を進めていただいております。皆様の御意見を踏まえてかつ達な議論が更に深まりますように、政府としても適切に補佐をしてまいりたいと思っております。

また、中本会長からございました議会議員のなり手不足でございます。令和5年の地方自治法改正で役割の明確化が図られたところでございまして、シンポジウムの開催などを通じて国民の皆様の理解を求めてまいります。また、報酬について、特別職の報酬等審議会を毎年開催して適正な報酬水準を検討している事例等の紹介を進めるとともに、必要な地方財政措置についても適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、松本大臣から御発言をお願いいたします。

（松本文部科学大臣） 阿部会長から人づくりに対する支援についてお話がございました。地域・産業界のニーズに応じた人材の育成・確保に向けまして、高校改革交付金などの新たな財政支援や公立高専の設置、大学などへの支援を含め、「人材育成システム改革ビジョン」に基づく高校・大学などの一体改革を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、黄川田大臣から御発言をお願いいたします。

（黄川田内閣府特命担当大臣（地方創生）・地域未来戦略担当大臣） 松井会長、棚野会長、丸子会長から、地域未来戦略や地方創生の取組についてお話がありました。これまでの地方創生で進めてまいりました取組に加え、「強い地域経済」の実現に力点を置いた地域未来戦略を推進すべく、先週6月24日、その政策パッケージを取りまとめたところであります。

若者や女性にも選ばれる地方の実現に向けては、魅力的な職場を創出することが重要であり、地域の特性に応じた地域発のアイデア創出を募り、各地で産業クラスターの形成や地場産業の付加価値向上、販路拡大等を進めてまいります。あわせて、「強い地域経済」の下支えとなる安心して暮らし続けられる生活環境の実現や地方への人の流れの創出等にも、関係省庁と連携しながら取り組んでまいります。

阿部会長から特に大学収容定員の在り方についてお話がありました。東京23区の大学収容定員抑制を含む地方大学・産業創生法の今後の在り方については、全国知事会にも参画いただき有識者会議においても検討していただいております。引き続き御協力をお願い申し上げます。

予算の確保については、今後とも地方の関係者の御意見をお聞きするとともに、地域未来交付金を含む必要な予算の確保に努め、地域の取組を支援してまいります。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、片山大臣から御発言をお願いいたします。

（片山財務大臣） 全国市長会の松井会長から給付付き税額控除及び消費税について御要望いただきました。給付付き税額控除については先ほど所管大臣からも御発言がありましたが、食料品の消費税率につきましても現在国民会議において中間取りまとめに向けた調整中でございます。その状況をよく見守ることになるのですけれども、26日の金曜日の実務者会議におきましては中間とりまとめ案が示され、そこで国と地方の役割分担を踏まえつつ、地方の財政運営に支障が生じないよう適切に対応すると明記させていただいてございます。

また、町村議会議長会の中本会長から議員報酬についての御要望もいただき

ました。先ほど総務大臣からも御発言がございましたが、地方議会における議員報酬への対応については、まずは所管官庁において御検討いただいてということでございまして、それを踏まえまして、私ども財務省としても適切に対応してまいりたいと思います。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、鈴木大臣から御発言をお願いいたします。

（鈴木農林水産大臣） まず、棚野会長から自給率向上と農山漁村振興についてお話がありました。農業構造転換集中対策などによる農業の収益力の向上と担い手の確保に加えて、食育を通じた国産食材に対する国民理解の醸成、そして、農山漁村の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入により付加価値を創出してまいります。そして、食料自給率の向上と農山漁村振興を図っていきます。また、各種施策の実施に当たっては他省庁とも連携して取組をさせていただきます。

次に、丸子会長からクマ対策についてお話がありました。政府一体で取り組むため、関係閣僚会議においてクマ被害対策パッケージを決定しておりまして、2030年度までに取り組むべき対策としてクマ被害対策ロードマップを取りまとめしております。増えすぎたクマの個体数の削減を図り、人とクマのすみ分けを実現してまいります。

最後に、藏内会長からワンヘルスについてお話がありました。人と動物の健康、そして、それを取り巻く環境は密接に関係しております。人獣共通感染症や薬剤耐性菌などの対策について、ワンヘルスの考え方を踏まえて分野横断的に連携を強化することが重要であると考えております。政府としても引き続き関係省庁で連携して諸課題の解決に取り組んでまいります。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、金子大臣から御発言をお願いいたします。

（金子国土交通大臣） 丸子会長、中本会長から老朽化した社会インフラ等に関して御発言がございました。自然災害が激甚化・頻発化する中、インフラ老朽化対策を含む防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題であり、引き続き第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を全力で進めてまいります。また、御指摘のクマ被害対策も河川の樹木伐採等に取り組んでまいります。

こうした中、防災安全交付金を始めとして、地域におけるインフラ老朽化対策等に必要な公共事業予算を確保してきたところであり、国土交通省発足以来、初めて2兆円を超えた令和7年度補正予算と令和8年度当初予算との合計では、東日本大震災以降最大となる7兆円以上を確保いたしました。引き続き必要・十分な公共事業予算の確保にしっかりと取り組み、地方公共団体を支援してまいります。

以上であります。

（古川内閣府大臣政務官） 最後に、山田副大臣から御発言をお願いいたしま

す。

（山田経済産業副大臣） 全国知事会の阿部会長から中東情勢を踏まえた物資の安定的な供給確保についてお話をいただきました。原油や石油製品につきましては、日本全体として必要な量は確保できているものの、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じているものと認識しております。日本全体の供給の状況や個別の目詰まりの解消事例を丁寧に情報発信するとともに、全国の地方自治体の皆様や関係省庁とも連携しつつ、我が国の経済と生活に与える影響を最小化すべく全力で対応してまいります。

（古川内閣府大臣政務官） 間もなく高市内閣総理大臣が入室される予定でございますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

（報道関係者入室）

（高市内閣総理大臣入室）

（古川内閣府大臣政務官） それでは、高市内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

（高市内閣総理大臣） こんにちは。地方六団体の代表の皆様におかれましては、この協議の場に足をお運びいただき、また、様々な御意見を頂いておりますことを心から感謝を申し上げます。

「日本列島を、強く豊かに。」これが高市内閣の目指す日本の姿で、そのためには、長きにわたって低迷してきた我が国の潜在成長率を高める必要があります。日本人の底力、すなわち、技術革新力や労働効率性などを表す数値は他国と遜色ございません。足りないのは、やはり国内投資でございます。

まず、先週には官民投資ロードマップが固まりました。戦略17分野の危機管理投資・成長投資の起爆剤として先行して検討を進めた62の主要な製品・技術等について期待される官民投資の規模が、2040年までに総額370兆円を超える、大変野心的な内容となっています。そして、来月には日本成長戦略と地域未来戦略を取りまとめることとしております。

地域未来戦略は戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画、地場産業成長プランの三類型から成ります。地域のアイデアに基づく地域産業クラスター計画や地場産業成長プランを強力に推進するため、それを支えるインフラ整備を進めるとともに地域未来交付金を拡充して、地方自治体が主体的に行ってくださるソフト支援策などを支援いたします。また、自治体と連携して地域発のアイデアを積極的に後押しするため、国の中堅・中小企業向け設備投資補助金や、人材育成支援策に地域未来枠を設けるべく検討を進めます。本日お集まりの皆様と二人三脚で日本列島に「産業クラスターの花」を咲かせたいと思っておりますので、どうか御一緒に取組を進めていただきますようお願い申し

上げます。

さて、令和9年度予算は、高市内閣として初めて概算要求段階から編成する予算となります。そして、官民投資ロードマップや地域未来戦略などの投資促進策を実現するための予算は、年末にかけて具体化されていくことになります。その過程で、従来の政策の延長や制約を乗り越えて、民間を含めた新たな発想や視点に基づく真に効果のある政策が引き出せるよう、政府の予算の作り方を根本から改めます。

その一つは新たな投資枠、すなわち『「強く豊かな日本」投資枠』の導入です。危機管理投資・成長投資を始め国内投資を通じた潜在成長率の引き上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施できるよう、通常の歳出とは別に創設します。また、補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的施策については原則当初予算で措置し、補正予算依存から脱却し、事業者や地方公共団体の予見可能性を高めてまいります。

官民投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然に増加する。GDP（国内総生産）拡大の下での好循環を実現する。財政の持続可能性と市場の信認確保を同時に実現する。これが「責任ある積極財政」でございます。こうした予算編成の抜本改革及び「責任ある積極財政」の具体化の方向性を骨太の方針に反映してまいります。

このほか、現在、国民会議における給付付き税額控除等の議論や地方制度調査会における新たな国と地方の在り方の議論など、地方六団体の皆様に関係の深い議論が進められています。皆様としっかり連携して取組を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

（古川内閣府大臣政務官）　続きまして、阿部全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

（阿部全国知事会会長）　それでは、六団体を代表して一言御挨拶を申し上げます。

まず、総理におかれましては大変お忙しい中、この協議の場に御参加いただきましてありがとうございます。また、日頃から我々地方に様々な御支援を頂いておりますこと、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほど総理の御挨拶にありました「日本列島を、強く豊かに。」、この方向性を我々もしっかり共有して、政府と力を合わせて地域から日本経済を支えていきたいと思っております。そうした中で、この強い経済を実現していくためには、今、人口減少社会でありますので、併せて「国民生活の安心」と「地域社会

の持続可能性の確保」が不可欠でございます。そうした観点で何点か申し上げたいと思います。

まず、給付付き税額控除でございますが、これは実施主体のいかんにかかわらず、ぜひ現場の事務負担を十分考慮した制度設計をお願いいたしたいと思います。

また、食料品の消費税率の取扱いと併せて将来世代の負担や、あるいは我々地方財政の安定性、こうしたものについても、ぜひ慎重に御検討いただき、地方財政に影響が生じる場合には、確実な代替財源の確保をお願い申し上げます。

また、税の偏在についてでございます。知事会の内部でも過度な財政力格差は看過できないという声がございます。令和８年度与党税制改正大綱を踏まえて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を是非お願いいたします。

また、地域未来戦略は我々も大変重要な取組だと思っております。その地域未来戦略を支える最大の基盤は人だと考えております。公立高校や高等教育機関の充実・強化、また、産業のニーズに応じた人材の育成・定着など、地方における人づくりへの支援を是非戦略的に進めていただくようお願いいたします。また、各地の地場産業への成長支援も一層の強化をお願いいたします。

最後に、今、人口減少社会の中で各地域はいろいろ課題に直面しております。若者や女性の地域への定着、また、地方議会の活性化など、地方の活力向上に向けた取組に対して、政府の継続的な後押しをお願い申し上げたいと思います。

また、ワンヘルスにつきましては、総理の施政方針演説に取り上げていただき感謝を申し上げます。更なるお取組をお願いいたします。

私は国と地方が力を合わせてこそ、総理の目指す「強く豊かな日本」が実現できると思っております。総理並びに閣僚の皆様方におかれましては、是非これからも我々地方六団体と連携を一層深めていただくことを心からお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（高市内閣総理大臣）　ありがとうございます。

（古川内閣府大臣政務官）　それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。速やかな御移動に御協力をお願いいたします。

（報道関係者退室）

（古川内閣府大臣政務官）　高市総理は次の公務の関係で、ここで御退席されます。

（高市内閣総理大臣）　申し訳ないところでございます。よろしくお願い申し上げます。

（高市総理退室）

（古川内閣府大臣政務官） それでは、先ほどの御発言を踏まえ、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、中本会長から御発言をお願いいたします。

（中本全国町村議会議長会会長） 先ほど申し述べましたが、社会資本整備に関して財政基盤がぜい弱な町村が各事業に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源の充実を図っていただくよう、重ねてお願いいたします。

また、若者や女性が暮らし、働き、子育てする環境を整え、持続可能な地域づくりをしていくことが若者や女性の議員が増えていくことにつながり、議会の活性化につながるものと思います。国においては、若者や女性の定住促進につながる地方創生事業を着実に進めていただくとともに、立候補環境の整備や情報発信を率先して行っていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、丸子会長から御発言をお願いいたします。

（丸子全国市議会議長会会長） 町村議会議長会からも発言されておりますけれども、来年に統一地方選挙を控え、地方議会は投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、議員のなり手不足などの課題を抱えております。今や就業者の9割を会社員等の被用者が占めていることから、若者や女性を含む幅広い会社員層が地方議会議員に立候補しやすい、また、多様な働き方を活用しながら議員との兼業が認められる環境を整える必要があると考えます。

このため、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休暇・休職などについて、事業主の理解を得るための取組、労働法制の見直し、厚生年金への加入に加え、議員・立候補者等に対するインターネット上の誹謗中傷対策など、多様な人材が地方議会に参画できる環境整備について御検討いただきたいと思います。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、藏内会長から御発言をお願いいたします。

（藏内全国都道府県議会議長会会長） はじめに、多様な人材が議会に参画するための環境整備についてであります。厚生年金は昨年の通常国会における法改正により、個人事業所も含め企業規模にかかわらず適用対象は大幅に拡大し、働く大半の方が加入する状況となりました。女性や若者等が議員になっても年金制度上の取扱いに差がないようにする観点から、厚生年金に地方議員が加入できるようお願いをいたします。

次に、主権者教育の推進についてであります。中央教育審議会では主権者教育の充実について御議論いただいておりますが、こどもが議会及び議員を身近に感じる機会を増やすことが大切です。是非とも学習指導要領に「学校と議会

が連携した主権者教育の推進」の明記をお願いいたします。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、棚野会長から御発言をお願いいたします。

（棚野全国町村会会長） 2点ございます。

1点目、中山間地域等直接支払制度の拡充についてでございます。食料自給率向上の重要性が高まる一方、資材高騰を始め、特に中山間地域等を中心に担い手の高齢化など、農業経営が一段と厳しさを増しております。そこで、この中山間地域等直接支払制度におきましては、条件不利地域において農業を維持するとともに、地域を守ることを通じて自然環境の保全や水源の涵養など、まさに国を守り、そして、広く国民生活を支える多面的機能を発揮する観点、これらからも重要な制度でございます。したがって、資材費高騰などの実情を反映した交付単価の引き上げを行うなど、地域の実情に即した支援内容の充実を図っていただきたいということでございます。

2点目、標準準拠システムの運用経費であります。総合的な対策に基づく取組を進めて早期に平準化を図っていただきたいと思っております。また、運用経費の一時的な増加分について自治体の負担が生じないように、国が責任を持って全額国費により措置をしていただくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

（古川内閣府大臣政務官） 次に、松井会長から御発言をお願いいたします。

（松井全国市長会会長） 私のほうから2点お願い申し上げます。

まず、デジタル化の推進につきましては、標準化・ガバクラ移行後の運用経費について、多くの自治体から移行前より大幅に増加しているとの悲鳴の声が続いております。全ての自治体がシステム標準化のメリットを享受できるよう、国庫補助金による十分な財政措置をお願いいたします。

2点目、学校給食費の抜本的な負担軽減であります。学校給食費の抜本的な負担軽減については、そのための安定財源を国の責任において確実に確保していただくようお願いいたします。また、支援の基準額に関しましては、昨今の物価上昇の実情を的確に反映したものにするとともに、早期に明らかにしていただくようお願いいたします。

以上です。

（古川内閣府大臣政務官） 最後に、阿部会長から御発言をお願いいたします。

（阿部全国知事会会長） 全国知事会におきましては、先日、選挙制度の在り方等について研究会を設けて、その報告書を取りまとめました。先ほど各議長の皆さんからもいろいろ選挙制度の議論がありましたが、被選挙権年齢の引き下げの検討、主権者教育の充実、地方選挙の再統一の検討、参議院選挙区の合区解消、SNS時代に即した選挙運動規制の見直しなどに関する提言、過日、林大臣

にもお持ちさせていただき、国会を始め、関係方面にも送らせていただいております。是非政府におかれましては健全な民主主義の確立のため、真摯な対応をお願い申し上げたいと思います。

最後に、国の政策の実効性を高めていくためには、現場を担う我々地方六団体と国とが十分な対話・意思疎通を行っていくことが極めて重要だと考えております。分野ごとの「協議の場」を設置するなど、国と地方が更に連携を深めていく方策について御検討いただくようお願いを申し上げて、私からの発言といたします。よろしくお願いいたします。

（古川内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

なお、本日御出席されていない大臣に関する御意見につきましても、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えし、関係者間で共有いたします。

以上で、本日の議事事項に関する議論を終了いたします。

それでは、木原議長から本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

（木原内閣官房長官） 本日は、骨太の方針などを議題といたしまして活発な意見交換をいただきまして、本当にありがとうございました。

特に皆様方からは中東情勢対応であったり、給付付き税額控除、地域未来戦略、広域リージョン連携、あるいは地方議会の話など、多岐にわたるテーマについて、地方の実情に即した大変貴重な御意見を頂いたと思っております。

頂戴した御意見ですが、現在、検討を進めております骨太の方針への反映を含めて、政府として真摯に受け止めさせていただきます。

また、先般、今月の6月5日に成立しました補正予算ですが、重点支援地方交付金を追加措置するなど、国民の皆様の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように、政府の取組を更に強化しているところでありますので、その効果を早期に発現できることが重要であります。

各種施策の速やかな執行をしていただくことに加えて、現場の状況や課題についての情報提供など、地方の皆様の御理解と御協力を引き続きお願いを申し上げます。

今後とも、こういった対話を私どもは大事にしまして、皆様としっかり連携して地域未来戦略を始め、政策の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

（古川内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

なお、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありが

ありがとうございました。

(以上)